

PDF-XChange Viewer  
Click to buy NOW!  
www.docu-track.com

令和7年度「障害者週間のポスター」  
小学生区分 最優秀賞（内閣総理大臣表彰）  
長崎県 大村市立放虎原小学校 5年(当時)  
きむら さきね  
木村 咲音さんの作品  
「みんなでスポーツ」

れいわ ねんど  
令和8年度

たいけんさくぶん  
体験作文

ポスター

さくひんぼしゅう

作品募集

まいとし がつ か か しょうがいしゃしゅうかん  
毎年12月3日から9日までは「障害者週間」です。

詳細はこちら

しょうがいしゃしゅうかん しょうがい ひと ぶんや かつどう さんか そくしん しょうがいしゃきほんほう  
「障害者週間」は、障害のある人があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により  
もう けられていてるものです。この期間を中心に、障害や障害のある人に対する関心や理解を深めるための様々な  
とりくみ ぜんこくかくち じっし  
取組が全国各地で実施されます。

ないかくふ しょうがいしゃしゅうかん とりくみ どうふけん していとし きょうさい こころ わ ひろ たいけんさくぶん  
内閣府では、「障害者週間」の取組の一つとして、都道府県・指定都市と共催して「心の輪を広げる体験作文」  
しょうがいしゃしゅうかん ぼしゅう  
と「障害者週間のポスター」を募集しています。

すべ こくみん しょうがい うむ たが じんかく こせい そんちょう あ りかい あ い  
全ての国民が、障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら生きることので  
きる「共生社会」を実現するため、障害や障害のある人に対する身近な体験や自分の思いを作文や絵にして  
おうぼ  
応募してみませんか。

詳しい応募方法については、お住まいの都道府県・指定都市の担当窓口（裏面）にお問い合わせください。

こころ わ ひろ たいけんさくぶん  
心の輪を広げる体験作文

募集テーマ

であ しょうがい こころ わ  
出会い、ふれあい、心の輪  
しょうがい ひと ひと  
一障害のある人となない人との  
こころ たいけん ひろ  
心のふれあい体験を広げよう—  
※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格

小学生以上  
※小学生以上であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも  
応募可能です。

応募方法

①応募は「小学生区分」、「中学生区分」、「高校生区分」及び「一般区分」の  
いずれかとし、未発表の作品1編に限りです。

②作文の内容は、障害のある人となない人との心のふれあいの体験を  
つづったものとします。  
※他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用、生成AIの使用等  
は行わないでください。

③作文は、原則として400字詰原稿用紙（B4判またはA4判横向き・縦書き）  
を使用し、「小学生区分」及び「中学生区分」については2～4枚程度、  
「高校生区分」及び「一般区分」については4～6枚程度とします。

④パソコン等の電子機器による作成も可とします。  
※用紙は③に準ずるものとします。

⑤第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。

⑥応募作品には、題名（作品のタイトル）、住所、氏名（ふりがな）、年齢  
（生年月日）、職業又は学校名（学年）、電話・FAX番号、障害の有無・  
程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

しょうがいしゃしゅうかん  
障害者週間のポスター

募集テーマ

しょうがい うむ だれ のうりょく  
障害の有無にかかわらず誰もが能力を  
はつき あんぜん あんしん せいかつ しゃかい じつげん  
発揮して安全に安心して生活できる社会の実現  
※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格

小学生及び中学生  
※小学生及び中学生であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募可能です。

応募方法

①応募は「小学生区分」及び「中学生区分」のいずれかとし、未発表の作品1点に限りです。

②ポスターの内容は、障害のある人に対する理解促進に資するものとし、障害のある人  
となない人の相互理解・交流等を表現したものとします。  
※作品中に標語やそれに類する文字は入れないでください。  
※他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用、生成AIの使用等  
は行わないでください。

③ポスターの規格は、画用紙のB3判（横364mm×縦515mm）又はいわゆる四つ切り  
（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付して  
ください。なお、内閣府が「障害者週間」の広報用ポスターを作成する際のレイアウトの  
都合上、作品は縦位置（縦長）のみとします。彩色画材は、自由です。

④第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。

⑤応募作品には、題名（作品のタイトル）、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、学校名  
（学年）、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を  
添付してください。

その他

最優秀賞に選定した作品1点は、内閣府が作成する「障害者週間」の  
広報用ポスターの原画として使用する予定です。

【募集期間】 令和8年7月1日（水）～令和8年9月4日（金） 必着  
応募先 千葉県健康福祉部障害者福祉推進課共生社会推進室  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

内閣府  
Cabinet Office



応募・お問合せは、各都道府県・指定都市担当窓口までお願いいたします。

## 表彰

- ①応募された作品は、都道府県又は指定都市から内閣府に推薦され、「作文」については、区分ごとに最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編程度を選定し、「ポスター」については、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点程度を選定します。
- ②最優秀賞受賞者に対しては内閣総理大臣からの賞状及び表彰楯を、優秀賞受賞者に対しては内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰楯を、佳作受賞者に対しては内閣府政策統括官(共生・共助担当)からの表彰楯を贈ります。
- ③より多くの方に受賞の機会を設けるため、「作文」及び「ポスター」のいずれにおいても、過去を通して入賞は一度限りとします。  
(応募を妨げるものではありません。)

## 入賞作品の活用等

- ①入賞作品は、作品集や内閣府ホームページ、障害者白書等に掲載し、全国的な啓発広報に活用します。
- ②内閣府に推薦のあった作品の著作権は、内閣府に帰属します。
- ③個人情報(連絡等)のみに使用しますが、内閣府に推薦のあった作品の応募者の氏名、学校名、学年又は年齢等については、広報や作品集等に使用・掲載することがあります。

## 主催

内閣府、都道府県及び指定都市(後援:こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省)

## お問合せ先

各都道府県・指定都市の担当窓口(以下一覧) 又は、令和8年度「障害者週間」関係事業事務局

事務局 〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目5番地2 BUREX 麹町 B1F 株式会社ライノ・コネクト内  
電話:050-3785-7827 FAX:03-5213-4882 E-mail:pj2026@s-syukan.go.jp

## 令和8年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 都道府県・指定都市担当窓口一覧

| 都道府県・指定都市名 | 担当窓口                          | 電話番号         | 都道府県・指定都市名 | 担当窓口                      | 電話番号         |
|------------|-------------------------------|--------------|------------|---------------------------|--------------|
| 北海道        | 保健福祉部福祉障がい者保健福祉課              | 011-204-5277 | 山口県        | 健康福祉部障害者支援課               | 083-933-2765 |
| 青森県        | 健康医療福祉部障がい福祉課                 | 017-734-9307 | 徳島県        | 保健福祉部障がい福祉課               | 088-621-2238 |
| 岩手県        | 保健福祉部障がい保健福祉課                 | 019-629-5448 | 香川県        | 健康福祉部障害福祉課                | 087-832-3291 |
| 宮城県        | 保健福祉部障害福祉課企画推進班               | 022-211-2538 | 愛媛県        | 保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課        | 089-912-2422 |
| 秋田県        | 健康福祉部障害福祉課                    | 018-860-1331 | 高知県        | 子ども・福祉政策部障害福祉課            | 088-823-9633 |
| 山形県        | 健康福祉部障がい福祉課障がい者活躍・賃金向上推進室     | 023-630-2293 | 福岡県        | 福祉子ども政策部障がい福祉課            | 092-643-3264 |
| 福島県        | 保健福祉部障がい福祉課                   | 024-521-7170 | 佐賀県        | 健康福祉部障害福祉課                | 0952-25-7143 |
| 茨城県        | 福祉部障害福祉課                      | 029-301-3357 | 長崎県        | 福祉保健部障害福祉課                | 095-895-2451 |
| 栃木県        | 保健福祉部障害福祉課                    | 028-623-3490 | 熊本県        | 健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課    | 096-333-2235 |
| 群馬県        | 健康福祉部福祉局障害政策課                 | 027-226-2422 | 大分県        | 福祉保健部障害者社会参加推進室           | 097-506-2725 |
| 埼玉県        | 福祉部障害者福祉推進課                   | 048-830-3310 | 宮崎県        | 福祉保健部障がい福祉課               | 0985-32-4468 |
| 千葉県        | 健康福祉部障害者福祉推進課共生社会推進室          | 043-223-2338 | 鹿児島県       | 保健福祉部障害福祉課障害者支援室地域生活支援係   | 099-286-2746 |
| 東京都        | 福祉局障害者施策推進部企画課                | 03-5320-4143 | 沖縄県        | 生活福祉部障害福祉課                | 098-866-2190 |
| 神奈川県       | 福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課             | 045-210-4703 | 札幌市        | 保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課事業管理係  | 011-211-2936 |
| 新潟県        | 福祉保健部 障害福祉課                   | 025-280-5211 | 仙台市        | 健康福祉局障害福祉部障害企画課           | 022-214-8151 |
| 富山県        | 厚生部障害福祉課                      | 076-444-3211 | さいたま市      | 福祉局障害福祉部障害政策課             | 048-829-1306 |
| 石川県        | 健康福祉部障害保健福祉課                  | 076-225-1426 | 千葉市        | 保健福祉局高齢障害者障害者自立支援課        | 043-245-5175 |
| 福井県        | 障がい福祉課                        | 0776-20-0338 | 横浜市        | 健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課       | 045-671-3598 |
| 山梨県        | 福祉保健部障害福祉課                    | 055-223-1460 | 川崎市        | 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 | 044-200-2676 |
| 長野県        | 健康福祉部障がい者支援課                  | 026-235-7103 | 相模原市       | 健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課   | 042-707-7055 |
| 岐阜県        | 健康福祉部 障害福祉課                   | 058-272-8309 | 新潟市        | 福祉部障がい福祉課就労支援係            | 025-226-1249 |
| 静岡県        | 健康福祉部障害者支援局障害者政策課             | 054-221-2352 | 静岡市        | 保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課     | 054-221-1197 |
| 愛知県        | 福祉局障害福祉課                      | 052-954-6697 | 浜松市        | 健康福祉部 障害者政策課              | 053-457-2864 |
| 三重県        | 子ども・福祉部 障がい福祉課 社会参加班          | 059-224-2274 | 名古屋市       | 健康福祉局障害福祉部障害企画課           | 052-972-2585 |
| 滋賀県        | 健康医療福祉部障害福祉課社会活動推進室           | 077-528-3541 | 京都市        | 保健福祉局 障害保健福祉推進室           | 075-222-4161 |
| 京都府        | 健康福祉部障害者支援課 スポーツ・文化芸術等社会活動推進係 | 075-414-4601 | 大阪市        | 福祉局障がい者施策部障がい福祉課          | 06-6208-8075 |
| 大阪府        | 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課           | 06-6944-6673 | 堺市         | 健康福祉局障害福祉部 障害施策推進課        | 072-228-7818 |
| 兵庫県        | 福祉部障害福祉課精神障害福祉班               | 078-362-3263 | 神戸市        | 福祉局 障害福祉課                 | 078-322-6579 |
| 奈良県        | 福祉保険部 障害福祉課                   | 0742-27-8922 | 岡山市        | 保健福祉局障害・生活福祉部障害福祉課        | 086-803-1236 |
| 和歌山県       | 福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課             | 073-441-2532 | 広島市        | 健康福祉局障害福祉部障害福祉課           | 082-504-2147 |
| 鳥取県        | 福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課           | 0857-26-7675 | 北九州市       | 保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課         | 093-582-2453 |
| 島根県        | 健康福祉部障がい福祉課                   | 0852-22-6527 | 福岡市        | 福祉局障がい者部障がい企画課            | 092-711-4248 |
| 岡山県        | 子ども・福祉部障害福祉課(障害福祉企画班)         | 086-226-7343 | 熊本市        | 健康福祉局障がい者支援部障がい福祉課        | 096-361-2519 |
| 広島県        | 健康福祉局障害者支援課                   | 082-513-3157 |            |                           |              |